第1回福島県における復興祈念公園 有識者委員会

日時: 平成30年11月19日(月)

15時00分~17時00分

会場:コラッセふくしま 3 F企画展示室

1. 開 会

(午後 2時59分)

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

間もなく定刻になりますが、皆様おそろいですので、ただいまから平成30年度第1回福島県における復興祈念公園有識者委員会を開会いたします。

関係する皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜りまことに ありがとうございます。

本日司会を務めます福島県土木部まちづくり推進課主任主査の三瓶と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、これから座って進行させていただきます。

内容に入ります前に配付資料の確認をいたします。まず次第、そして配付資料の一覧、出席者名簿、配席図がございます。あと各資料の右上に資料番号を記載しております。資料一覧にありますとおり、資料1から8までの8点と資料2の別添1、2の別添資料が2点ございます。本日の配付資料は以上です。なお、資料に不足のある場合は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

では、本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり17時 ころまでの予定で進めさせていただきたいと思います。また、本日速記 による記録をとっておりますので、ご発言の際には事務局の者がお持ち するマイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。

2. 挨 拶

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

それでは、開会に当たりまして東北地方整備局、二橋建政部長より一 言ご挨拶申し上げます。

【東北地方整備局建政部二橋部長】

東北地方整備局建政部長の二橋でございます。本日は、横張委員長を 初め、委員の皆様におかれましては、この有識者委員会の委員をお引き 受けいただきまして、また大変お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

福島県における復興祈念公園でございますけれども、昨年度基本計画の審議、ご意見を委員会としていただきまして、本年6月にシンポジウム、それからパブリックコメントを踏まえまして、7月6日に基本計画を作成したところでございます。本年度は、地質等、現地の諸条件を踏まえながら公園の基本設計を行うこととしております。本日は、福島県、それから双葉町、浪江町、それぞれの復興の取り組みとともにこの復興祈念公園の基本設計の検討につきましてご審議をいただき、皆様の貴重なご意見をいただければと思います。本日は、よろしくお願いいたします。

3. 委員会の設置について

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

続きまして、次第の3番目、委員会の設置について事務局よりご説明 いたします。

資料1、福島県における復興祈念公園有識者委員会設置要綱案をご覧ください。まず、第1条には、この要綱の趣旨を、第2条に委員会の所掌事項を書いております。

第3条には、委員会の構成を定めておりまして、設置要綱別表にあります委員名簿によって構成されることとしております。

第4条には、委員会に委員長を置くことを定めております。なお、委員長につきましては、設置要綱別表のとおり横張先生にお願いしたいと思います。横張先生は、福島県における復興祈念公園空間デザイン検討ワーキングの座長としても携わっていただいております。

第5条には、運営及び会議について定めております。

第6条には、設置期間、第7条には事務局について定めております。

最後、第8条、その他ということで、委員会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるものとするとしております。

以上でございますが、ご意見やご質問ございますでしょうか。

「なし」の声

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

それでは、有識者委員会設置要綱について原案のとおり定めることで ご異議ありませんか。

「異議なし」の声

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

では、ご異議がないようですので、設置要綱は原案のとおりとさせて いただきます。ありがとうございます。

4. 委員紹介

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

では、続きまして、有識者委員会の委員の先生方を出席者名簿順にご紹介いたします。

東京大学大学院工学系研究科教授の横張真委員長でございます。

【横張真委員長】

横張でございます。どうぞよろしくお願いします。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

日本大学工学部専任講師の市岡綾子委員でございます。

【市岡綾子委員】

市岡と申します。よろしくお願いいたします。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

日本大学工学部名誉教授の長林久夫委員でございます。

【長林久夫委員】

長林です。よろしくお願いいたします。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

宮城大学事業構想学群教授の舟引敏明委員でございます。

【舟引敏明委員】

舟引です。よろしくお願いいたします。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

東京都市大学環境学部特別教授の涌井史郎委員でございます。

【涌井史郎委員】

涌井でございます。どうぞよろしくお願いします。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

引き続きまして、行政委員を紹介いたします。

双葉町長、伊澤史朗委員でございます。

【伊澤史朗行政委員】

伊澤です。よろしくお願いいたします。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

浪江町長、吉田数博委員におかれましては、本日都合により出席できないため、代理でご出席の副町長の本間茂行様でございます。

【本間茂行副町長(吉田数博行政委員代理)】

本間でございます。よろしくお願いします。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は委員全員に出席いただいておりますので、有識者委員会の設置要綱に基づき、委員会として成立していることをご報告申し上げます。

では、これからの進行は、横張委員長にお渡ししたいと思います。横 張委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【横張真委員長】

はい、かしこまりました。先ほど委員長を拝命いたしました横張でございます。諸先輩方を前にいたしまして大変僣越ではございますが、司会進行役ということでお引き受けしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日第1回ということでございますが、先ほど二橋部長からもございましたように、昨年度の基本計画を受けまして、本年度は基本設計の年に当たってございます。先ほどもございましたが、既にワーキングでは、基本設計に関しまして幾度か集まり、議論をスタートしているところで

ございますが、その成果等も含め、本日は事務局よりこの後ご説明いた だき、皆様方よりご意見を頂戴したいと思っております。

言うまでもございませんが、公園を含むランドスケープの仕事というのは、建築物とは違いまして、建築物の場合には竣工直後がそのデザイナーの意図が最もあらわれているというケースが多いかと思いますけれども、公園の場合には時間をかけて成熟していくといった、そうした面が強いかと思います。ですので、逆に言いますと基本計画から基本設計あたりがしっかりしていないと時間とともに次第におかしなことになってしまうこともございますので、ぜひ活発なご議論をお願いしたく存じます。

5. 議事の公開について

【横張真委員長】

それでは、ここよりお手元の次第に従いまして、本日の議事を進行してまいりたいかと存じます。今4番までが終わったところでございますので、お手元の5番でございます。次第の5番目でございますが、議事の公開について事務局よりご説明をお願いいたします。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

では、事務局から説明いたします。

それでは、資料1の最終ページ、資料1の4ページ目です。議事の公開についてというページをお開きください。当会議は、原則として公開で行うことで進めてまいりたいと思います。ただし、カメラ撮影は冒頭までとさせていただきたいと考えております。

議事録については、後日福島県のホームページ上において、当日の配付資料とあわせて公開を行うこととしたいと考えております。

この2点を原則といたしますが、例外として3点目を定めたいと考えております。読み上げます。「ただし、会議、または議事録の公開により当事者の利益、または公共の利益を害するおそれがあると考えられるときは、その理由を明らかにした上で会議、または議事録の全部、または

一部を非公開にすることができるものとする。」と定めたいと考えております。

以上でございます。

【横張真委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました議事の公開につきまして、 ご意見及びご質問ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがで しょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

【横張真委員長】

では、異議なしという声がございましたので、原案のとおりに進めさせていただきたく存じます。どうもありがとうございます。

はい、どうぞ。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

では、そのとおりといたします。ありがとうございます。

それでは、これから議事に入りますので、ただいまからはカメラの撮 影は、ご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

6. 議事

- (1)福島県における復興祈念公園基本計画の策定経緯
- (2)福島県における復興祈念公園事業の状況
- (3) 双葉町、浪江町における取組および関連事業の状況
- (4)基本設計の検討方針について

【横張真委員長】

それでは、次第の6番目になりますけれども、本日のメーンでございますが、議事につきまして(1)から(4)の順番に回りたいと思います。

では、まず(1)番でございますが、福島県における復興祈念公園基本計画の策定経緯について事務局よりご説明をお願いいただき、その後

委員の皆様よりご意見を頂戴したいと思います。

では、ご説明をお願いいたします。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

それでは、議事1につきまして、資料2及び資料2の別添1、2をも とに説明させていただきたいと思います。私は、東北地方整備局建政部 都市調整官の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2をお願いいたします。昨年3月15日に有識者委員会を開催させていただきましたので、それ以降の動きということでご説明をしたいと思います。資料2の1ページから4ページまでは3月15日までの動きですので、それ以降の動きとして5ページ目を、一番最後の裏側です。そこをご覧いただければと思います。前回3月15日の有識者委員会の後に、今年の5月8日から6月8日にかけましてパブリックコメントを開催させていただきました。また、パブリックコメント中の期間の6月2日に、福島県における復興祈念公園シンポジウムということで開催させていただきまして、今年の7月に基本計画を公表したところでございます。

まずは、シンポジウムを説明させていただきます。資料2の別添1をお願いいたします。当日は、有識者委員会の委員長であります横張先生に第1部として基調講演をお願いしております。基調講演では、復興祈念公園の性格上、追悼と鎮魂のための静謐な空間は必要なのですけれども、特に復興を発信する立場に立ったときに地元の方のみならず、福島県あるいは日本中の方々が何度も行ってみたい、子供たちがまた行きたいと言って公園で楽しむ姿を目指すべきではないかという視点であるとか、あるいは復興祈念公園が周辺地域の復興の象徴となるとともに、周辺のまちづくりと一体化して復興に対する強い意志の発信につながっていくべきではないかという視点などについてご意見をいただきました。

続きまして、裏側のページをお願いいたします。シンポジウムの第2部として、有識者委員会の委員であります市岡先生、長林先生、双葉町の金田副町長、浪江町の本間副町長にご登壇をいただきましてパネルディスカッションを実施いたしました。

パネリストの主なご意見としてここに掲げさせていただいておりますけれども、市岡先生からは「地域で日常生活を営む人や、ここを訪れて思いを馳せる人が共存できる場としての復興祈念公園が存在しており、世代が変わってもそれぞれの立場で思いを寄せることができる空間が重要ではないか」というご意見であるとか、長林先生からは「公園と地域を誰がどう結ぶかが課題であり、コーディネーターの育成やサポーター体制の構築といった組織づくり、地域づくりが重要である。」というご意見をいただきました。

また、金田副町長からは、「今なお避難指示が続く中、帰還に対する町民の考え方は多様であり、公園が立場や世代を超えて、誰にとっても心のよりどころとなり、町の復興について考えるきっかけとなる場となってほしい。」というご意見、また本間副町長からは「これまでの町民と新しく住む町民が一体となり、過去を意識しつつも未来に進んでいくという気持ちを持つことが重要である。」というご意見をいただきました。

当日の参加者数は、約180名に及びまして、会場からは「3.11を思う人があの日を振り返り、思いにふけることのできる場であってほしい。」という意見であるとか、あるいは「花や伝統芸能を生かした公園づくりをしてほしい、公園から福島の復興をPRできるようにしてほしい。」など、さまざまなご意見をいただきました。なお、シンポジウムで会場から寄せられた意見につきましては、パブリックコメントの意見としても参考にさせていただきました。

続きまして、資料2の別添2をお願いいたします。基本計画につきまして、パブリックコメントを行ない、それに対する見解、対応についてでございます。1枚おめくりいただきまして、1ページ目をお願いします。パブリックコメントの実施概要です。募集期間は5月8日から6月8日までの1カ月間、意見の募集方法は郵送、電子メール、ご意見箱、シンポジウムによる意見提出となっております。意見の提出数は83通、また意見数は1つの提出で複数のご意見が記されている場合がありましたので、意見の総数は123件となっております。

2ページをお願いいたします。寄せられたご意見の分類です。分類し

た結果、総数123件のうち多いものから言いますと(2)公園整備全般に関するものが25件、(17) 多様な利用方法、やりたいことに関するものが22件でした。全てのご意見を紹介するのは、時間の関係上、困難でございますので、見解、対応について抜粋してご紹介をさせていただきたいと思います。

4ページをお願いいたします。(2)で公園整備全般についてということで、この項目が一番ご意見をいただいたのですが、例えば上から9番目のご意見で「公園だけができ上がるのではなくて、国、県、地方自治体とともに周辺が一体的に整備され、人が集う場となることを期待している。」というご意見であるとか、その下の10番、「ここにしかない施設を整備し、浜通りの復興の核となる公園になればよい。」というようなご意見が寄せられております。

5ページ目をお願いいたします。17番目から20番目の意見でございます。「子供と高齢者に配慮したバリアフリーデザインの必要性について」のご意見をいただきました。このご意見を受けまして、基本計画の7. 今後の検討課題といった部分に設計段階において「ユニバーサルデザインの考え方の導入のあり方を検討する。」という旨の追記を行っております。

15ページをお願いいたします。意見の分類の中で、2番目にご意見の多かった多様な利用方法、やりたいことについてでございます。2番目の「平常時にも人が来る公園にする。」という意見であるとか、6番目の「公園は追悼のためだけではなく、レクリエーションやイベントなど、多目的かつ広域的に利用される施設になることを望む。」というご意見であるとか、あるいは7番で「みんなが集えて、いつも利用されている公園としてほしい。」というようなご意見がございました。これらご意見を踏まえまして、基本計画の5.のところ、空間構成計画という項目で、そこに「訪れる人々が日常的に楽しむことができ、復興の息吹や地域の感謝の念に触れ、全ての人々が福島の復興を支え、発信する場となる。」という旨に文章を修正しております。

16ページをお願いいたします。13番目から19番目にかけてですけれど

も、「魅力的なイベントを実施してほしい。」という意見であるとか、15番目のように「何度も訪れたくなる楽しい公園であるための「復興・発信」の機能は重要である。」というご意見がありました。

これらを踏まえまして、基本計画で 6. 管理・運営方針という項目で、 そちらのほうに「継続的に多くの来園者が訪れるイベント等のあり方を 検討する。」という項目を追記させていただいております。

このほかにもさまざまなご意見をいただき、以上がパブリックコメントの概要でございます。

その後、本年7月6日に復興庁、福島県の連名で福島県復興祈念公園 基本計画として公表をさせていただきました。資料3に基本計画の概要 版、資料4に基本計画の本体を添付しておりますので、必要に応じてご 参照いただければと思います。

議事1の福島県における復興祈念公園基本計画の策定経緯については 以上でございます。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明ございました資料の主に2及び別添の1、2に従いましたご説明につきまして、皆様方よりご質問並びにご意見を頂戴いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にこのシンポジウムは、市岡先生、長林先生、あと本間さんもそうですね。パネリストとして当日ご登壇いただきましたので、もしよろしければ当日の模様とか、そのときの雰囲気なども何かございましたら補足をお願いできたらと思います。市岡先生、どうですか。

【市岡綾子委員】

多くの方にお越しいただきまして、公園の完成が終わりではなく、どのように利用していくのか、またこの公園を利用した子どもたちが成長して大人になってまた自分たちの子どもと一緒に利用するという、次世代にどのようにこの公園をつないでずっと使い続けていくか、そのところが横張先生の基調講演を初め、皆様からもご意見いただいたことで、共有認識できたと思っております。

【横張真委員長】

そうですね、特に市岡先生に関しては、「花」というキーワードがフロアからも非常に好評であったように記憶いたしますけれども、このパブコメの中にもそうした提言が出てきたかと思います。

【市岡綾子委員】

当然この公園において追悼、鎮魂は重要なので、日常的にも使えて、 そのときはそのときの空間になるという幅広い公園のあり方がこのシン ポジウムによって、よりクリアになったように個人的には思っておりま す。

【横張真委員長】

長林先生。

【長林久夫委員】

私は、このシンポジウムの印象として、非常に多くの方が参加されており、この復興祈念公園に対する期待が非常に高いし、それぞれのお立場で真剣に考えていただいているというのが参加させていただいたときの印象でございます。横張先生の基調講演、それに続くパネルディスカッションでございますが、1部の基調講演が終了した後の段階でアンケートをとらせていただいたところ、非常にたくさんのアンケートが集まってまいりました。その一部しかこのパネルディスカッションではお話しできなかったのは残念だなと。このパネルディスカッションに関わらず、地元の方の参加を得て、この祈念公園に対する検討会を多く開催していただくことが必要なのだと感じた次第でございます。

以上です。

【横張真委員長】

ありがとうございました。長林先生からは、ハードだけではなくてソフトもきちんとつくりなさいといったような点を特にパネルディスカッションの中では主張していただいたと思いますが、本間委員いかがですか。

【本間茂行副町長(吉田数博行政委員代理)】

私からは、パネルディスカッションの最後に、これから浪江町、双葉

町にとって、やっぱり町残しですね、町をいかに残していくかというところが大事であると申し上げさせていただきました。まだまだ復興には時間がかかりますので、浪江町、双葉町としてはこの復興祈念公園が町を残していく上でシンボル的な存在になってほしい。そして、浪江町、双葉町もこの復興祈念公園をしっかり利活用することで町民とともに育て上げる公園にしたいと申し上げた次第でございます。

以上でございます。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。

当日の雰囲気ないしは皆様方からのご意見でございました。それに対しましていかがでしょうか。舟引先生、涌井先生及び伊澤町長、もし何かございましたらぜひと思いますが。

【舟引敏明委員】

やはり200名近い方が参加されたということ、すばらしいことだと思っています。ただ、それだけ関心が深いということと期待値が大きいということ。やはりこれからもうちょっとスピード感も含めて、早くその人たちの思いに応えてあげないといけないのかなと、そんな感じがいたします。

【横張真委員長】

いえ、とんでもない。恐縮です。ありがとうございます。

涌井先生はいかがですか。

【涌井史郎委員】

参加をしていただいたパネリストの委員の先生方には、敬意を表したいと思います。私は、不参加だったのですけれども。

しかし、今の生のご報告を伺って、舟引委員と全く同感であります。 というのは、陸前高田あるいは石巻では、最初かなり強いご意見といい ますか、要するに被災をした思いというものと公園というものの兼ね合 いについて非常に強い、いわゆる感情も含めたご意見というのがかなり 実はあったのです。しかし、今日のこの文書を読ませていただき、尚お 話を伺うと、過去から未来へきちっと道筋をこの公園をきっかけにして 造っていこうという非常にポジティブな印象を受けたのです。これは非常に成果だなと思うところであります。

皆さん、本当にご苦労さまでございました。

【横張真委員長】

伊澤町長、いかがでしょう。

【伊澤史朗行政委員】

パネルディスカッションに出られた皆さん、本当にご苦労さまでした。中身につきましては、それぞれの皆さんがお話しされたとおりだと思います。私としては、タイムスケジュールといいますか、やはり一つのキーワードというのが東京オリンピックだろうと、そういったようなことを委員会の中で、いわゆるタイミングというのは非常に大切なのでないかなと。他の復興祈念公園とは事情が違う、複合災害ということを捉えて、いろいろご議論をいただいた経緯があります。そういったことも含めて、やはりタイムスケジュールをしっかりと決めて、そこに向かって同じ共通項で取り組んでいくという考えでやっていければと思っております。委員の皆さん、パネルディスカッション本当にご苦労さまでした。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。

皆様方に今ご意見及び当日の感想等をいただいたのですが、事務局、今 のご意見等につきましてはいかがですか。

【福島県土木部まちづくり推進課青木課長】

事務局のまちづくり推進課長をしております青木と申します。後ほど の我々の説明の中でお話を申し上げていきたいと思います。

【横張真委員長】

わかりました。とりあえず今のところは拝聴したという形で、まとめて、後ほど次の議題の中でレスポンスについてはお願いいたしたいかと 存じます。

ほかに何かお気づきの点等ございますでしょうか。私も皆さんがおっ しゃったとおり、もちろん他の2つの復興祈念公園に比べると時間が経 過しているということもあろうかとは思うのですが、最初私も、こんなこと言うと非常に物議を醸してしまうかなと思いつつ、やや戦々恐々としていたのですが、子供たちが楽しく笑える場もぜひ必要だというようなことを申したところ、非常に共感いただけるご意見が多く、胸をなでおろすとともに、ある意味でその方向は間違っていないのだなということをこの機会に確認させていただいた次第でございます。

また、祈りの方向あるいは祈りの場、祈りのあり方というのは、いろいろというような、パブコメの中にもそういうご意見がございました。 当日もそうした議論があったこと、これも大変に印象深いことの一つであったように思っております。どうもありがとうございます。

それでは、まだ議事がかなり残っておりますので、次の議事のほうに 参りたいかと思います。

では、議事は2番目及び3番目でございます。これらは、関連しているということで一括してご審議をお願いしたいかと存じますので、ではまず事務局より資料のご説明をお願いできますでしょうか。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

それでは、議事2、3について、福島県、双葉町、浪江町、それぞれの機関よりご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【福島県土木部まちづくり推進課青木課長】

改めまして、福島県土木部まちづくり推進課長をしております青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料5により説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

私からは、復興祈念公園の県の取組状況の概要についてご説明いたします。資料の1ページ、1の福島県復興祈念公園の区域の資料をご覧ください。こちらの資料につきましては、昨年度もご説明させていただいておりますが、改めてご説明を申し上げます。福島県における復興祈念公園の公園検討区域につきましては、浪江都市計画区域及び双葉町都市計画区域の各区域において都市計画の決定及び公表を行っております。

2ページをご覧ください。こちらが復興祈念公園の予定地をドローン

で撮影した写真になります。若干前の写真になっております。赤で塗られた箇所が双葉都市計画区域に係る復興祈念公園の区域、オレンジで塗られた箇所が浪江都市計画区域に係る復興祈念公園の区域となっております。若干右手側のほうで河川をまたいだところに双葉町のエリアがあるという状況になってございます。あわせて、波打ち際から復興祈念公園のところまでは海岸防災林が整備される区域となってございます。

続いて、資料3ページをご覧ください。全体の今の進捗状況を説明させていただきます。昨年度の6月には都市計画決定を公表し、1月には地権者の方々を対象とした用地の説明会を県内4会場で実施いたしました。そして、今年の4月には事業認可を取得し、7月から公園の用地取得に着手いたしました。多くの地権者の皆様にご協力をいただいているところでございます。用地取得につきましては、公園を早期に整備できるよう土地所有者のご理解を得ながら用地取得に取り組んでまいります。資料にはございませんが、今後の予定を若干説明させていただきます。

これは、後ほどの説明にもありますが、来年度には実施設計を行い、工事に着手する予定であり、オリンピックの開催に向け、イベントが可能となるよう一部エリアの暫定的な造成を進めるなど、一部の利用が図られるようしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。委員会での議論、この設計、パブコメやシンポジウムの多くのご意見を参考にしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

以上です。

【横張真委員長】

続きまして、資料6につきまして双葉町さん、お願いいたします。

【伊澤史朗行政委員】

資料6をご覧いただきたいと思います。まず、説明の機会を設けていただきまして、感謝を申し上げます。復興まちづくりに関する双葉町の取組状況について、また復興祈念公園の位置づけについて、これまでの議論の確認の意味合いも含め、説明申し上げます。

まず、双葉町の避難状況についてになります。双葉町は、皆さんご存

じのとおり、いまだに全町避難が継続しております。沿岸部のわずか4%の面積は避難指示解除準備区域とされたものの、JR双葉駅周辺などを含む残る全域は全て帰還困難区域に指定されておりました。

しかし、当町では、町の復興と人の復興を両輪に掲げながら住民の帰還が可能となる環境を整えるべく、復興まちづくりに係る検討を進めてきており、平成28年12月には第2次復興まちづくり計画を策定しております。さらに、平成29年には福島復興再生特別措置法の改正によって、帰還困難区域であっても環境整備に向けて除染を始めとした復興まちづくりに本格的に着手できる特定復興再生拠点区域を定めることが可能となりました。当町では、平成29年9月、特定復興再生拠点区域復興再生計画を定め、内閣総理大臣の認定をいただいたところであります。

2ページ目をご覧ください。復興再生計画の策定に当たっては、区域 の設定が重要となりますが、当町では将来的な町内全域の居住環境整備 に向けた第一歩として震災前の双葉町の姿や、これまでの復興まちづく り計画を踏まえ、生活圏や経済圏を形成可能な程度に広範なコンパクト 拠点としてJR双葉駅を中心とする約555ヘクタールのエリアを区域とし て設定しております。魅力ある住環境と安定した産業基盤を兼ね備えた 町の再興を図るため、沿岸部の避難指示解除準備区域においては新たな 産業、雇用の場となる復興産業拠点の整備を行い、町への人の流れを創 出するとともに、JR双葉駅を中心とする区域において町民の新たな生 活の場を確保するほか、駅東側を中心とする既成市街地の再生を推進す ることとしております。約1年半後の平成31年度(2019年度)末の避難 指示の一部先行解除及び平成34年(2022年)春の拠点区域内全域の避難 指示解除に向け、帰還環境を整備するのに必要な各事業を積極的に推進 することとしており、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの 開催を念頭に、現在の避難指示解除準備区域において町産業交流センタ 一、県のアーカイブ拠点施設、そして復興祈念公園の一部について整備 目標を掲げているところであります。

具体的には、3ページ目をご覧ください。産業交流センターとアーカイブ拠点施設、復興祈念公園は、図の右側の5番、6番、7番のように

互いに近接しており、人の流れを形成する拠点として連携が欠かせない ものと考えられます。

それでは、産業交流センターとアーカイブ拠点施設が立地する中野地区復興産業拠点の概要について説明します。4ページ目をご覧ください。町では、沿岸部の避難指示解除準備区域に、繰り返しになりますが、新たな産業、雇用の場を確保し、町への人の流れを創出するべく、中野地区復興産業拠点の整備を推進しています。本年冬より順次供用を開始するべく、現在造成工事を進めているとともに、本年8月以降、順次企業立地協定を締結しています。現在3つの企業との立地協定を締結済みであるほか、締結に向け約20社の企業と協議を進めているところです。町の産業交流センターとアーカイブ拠点施設は、中野地区復興産業拠点の中心部に立地します。図のとおりアーカイブ拠点施設と産業交流センター、そして復興祈念公園は互いに隣接しています。産業交流センターは、地区の就業者サポート、復興祈念公園、アーカイブ拠点施設等の来訪者サポート及び町民サポート並びに防災拠点機能の確保を目的としたもので、2020年夏の開業を目指し、目標としております。

アーカイブ拠点につきましては、5ページ目になりますが、皆様ご存 じのところと思いますが、福島県の公表資料の抜粋をお付けしておりま す。

6ページ目に移りますが、図のとおり産業交流センターと県のアーカイブ拠点施設は同一の敷地に立地しています。また、アーカイブ拠点施設前のアーカイブ広場は、道路を介さずに直接復興祈念公園に隣接することとなっており、3施設の連携が重要になってくるものと考えています。

7ページ目におきましては、7月に定められた基本計画におきまして、復興祈念公園については2020年度に公園の一部供用を開始し、その後順次供用を開始していく予定とされています。2020年夏には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、福島の復興に係る現状を世界に発信する絶好の機会です。これまでの有識者委員会の中でも議論されてきた観点を踏まえ、一部供用の開始の内容につきまして、この有識者委員

会での検討も通じ、早期に具体化するとともに、アーカイブ拠点施設などとの連携が重要であることも鑑みて、一層の高度化を図るべきと考えております。そのためには、基本設計を確実に進めるとともに、用地取得等、必要な準備を着実に進めていくべきものと考えております。

以上、これまでの確認の意味を込めて、町からの説明とさせていただ きます。

【横張真委員長】

ありがとうございました。

続きまして、浪江町お願いします。

【本間茂行副町長(吉田数博行政委員代理)】

それでは、資料7に基づきまして、浪江町の復興の状況を簡単に説明 させていただきます。

まず、2ページでございます。2ページの右上です。現在の居住人口は、9月末現在で850人程度ということになっております。浪江町では、2万人の人口のうち約1万6,000人、8割が帰れる地域で避難指示解除が1年7カ月前にされました。ただ、1万6,000人が帰っていいよという状況ですが、現在850人程度ということでございます。ただし、1年7カ月前の避難指示解除時点ではまだ150~160人程度でしたので、着実にこれは増加しております。今のところ平均でいくと月に40人から50人ほど帰還人口が増えていますので、年度内には1,000人の大台が達成するのではないかということで、まさに今、本格復興期に向かって着実に一歩ずつ進んでいるという状況でございます。

3ページは、現在の避難者の分布図でございます。浪江の中に約850人で、その他福島市、二本松市、郡山市、南相馬、いわき、こういうところに一つの大きな核として2,000から3,000人の町民の皆様が避難していらっしゃるという状況で、それぞれ復興公営住宅なり、みなし仮設と言われるアパートなどに入って現在生活しているという状況でございます。

4ページを開いていただきますと、最新の意向調査の状況でございます。帰還しないと決めているという方が49.5%、まだ判断がつかないという方が31.6%という状況です。ここで今我々が興味深いと示している

のは、この意向調査のさらに1年前の意向調査ですと、帰還しないと決めているという人は52.5%でした。これが3%減りました。まだ判断がつかないという方が28.6%だったのが31.6%に増えているということで、町としてはもう帰らないと決めていたのですが、ちょっとずつ浪江の状況がうまく復興が進んでいるのを見ると、どうするかなと迷っている人が増えてきているのかなと思っております。私どもとしては、そういう人がもっと増えていくのと、まだ判断がつかないという方が、ではちょっと帰ってみようかと言ってくれるために復興を一歩ずつ進めていきたいと考えているところでございます。

5ページを見ていただきますと、現在のまちづくりの様子をあらわしております。一番真ん中に赤い丸がありますが、ここが町役場でございます。

その向かい側、②番のところに役場と道路を隔てたところに「道の駅」を整備することになっておりまして、32年6月ごろに開所したいと考えてございます。

さらにこの役場から6号を挟んで少し南東のほうに行くと11番ということで、ここには小中学校、こども園、さらには災害公営住宅などが建設されてございます。

また、役場から南にちょっと下がったところに「いこいの村なみえ」 というところがもともとありましたが、復活し、6月にオープンした宿泊 施設でございます。

その次は、復興祈念公園です。オレンジの点線の復興祈念公園が双葉町との境目に位置するということで、さらにその北に上がると⑧番、請戸小学校がございます。請戸小学校は、ご存じのとおり、子供たちは全員逃げて助かったところでございます。現在この請戸小学校を残すべきかどうかということで、有識者による検討を今年度いっぱいしているところでございます。町としては、何とか残す方向での結論をつけたいと現在進めているところでございます。

⑧から上がりますと、⑦番というところです。ここは、請戸漁港、今 復旧しておりまして、現在船も26隻帰ってきまして、コウナゴなどの試 験操業は既に開始してございます。ここに今年度中、または来年度初め に水産加工市場を完成する予定でございます。

また、7番のちょっと西には、水産加工団地というところでありますが、この加工団地に入りたいと地元の業者が既に決定しておりまして、 団地の整備を今年度中に進めているところでございます。

さらにその団地から西に行きますと⑨番で、共同墓地というところで ございますが、ここはもともとは丘でしたが、子供たちが逃げてきたと ころ、ここを整備して慰霊碑を建てているところでございます。

⑦から北に向かいますと⑤、雇用創出エリアということで、ここはイノベーションコースト構想に関連する先端産業を誘致するエリアとして整備している最中でございまして、これが現在の役場の整備状況でございます。

また町役場、赤丸のところの6号挟んだ反対側に100室程度のホテルが建設されることが決まっておりまして、福島県の立地補助の採用をいただきまして、来年にはこのホテルができ上がるという状況で、宿泊施設も徐々に充実されるという状況になっております。

6ページは、それぞれの拠点の写真を載せております。右上が災害公営住宅、一戸建て住宅です。左上は、浪江町役場でございます。平成8年に建てております。左下、役場内にある診療所、右下が役場内にある仮設商店街です。

7ページ、右上に地域スポーツセンターがございます。左上には、創成小・中学校とにじいろこども園、創成小・中学校には現在子供10名、にじいろこども園には11名の子供が通っております。創成小・中学校は、全部人工芝でございまして、フットサルなどイベントもできるようになってございます。右下の大平山霊園は、先ほど言ったとおり慰霊の碑となってございます。左下、いこいの村なみえ、これ宿泊施設です。この今見えている写真のものは、二本松の仮設住宅を分解してこちらでログハウスタイプの仮設住宅にいたしました。中では、台所、お風呂も完備しておりまして、学生を初め、いろんな方がある程度長期に浪江町に泊まっていただいて、いろんな活動ができるような拠点にもなってござい

ます。

次に、8ページ以降、浪江町の新しいチャレンジです。やっぱり新しいまちづくりをしていく上で、未来に向かったチャレンジが必要であるということで、さまざまな新しいチャレンジをしてございます。1つは、イノベーションコースト構想の関連のエリアです。ここは、棚塩産業団地と呼ばれておりまして、まず黄色のところに水素研究フィールドと、水素エネルギー研究フィールドをつくってございます。真ん中に世界最大規模の再生可能エネルギーからつくる水素工場ができます。こちらの水素を2020年のオリンピックには東京に運びまして、選手が乗る水素バスに活用するということになってございます。

さらに、その下のテストフィールドの滑走路、青でくくられているところですが、これは南相馬市にもロボットテストフィールドがありまして、そこから13キロ南に離れた滑走路がございます。ドローンの各種試験に使っていただきたい場所でございます。

さらには、薄い水色、ねずみ色でくくっているところは、産業創出エリアということで、関連した企業などに立地していただきたいところとなってございます。

9ページは、また新しい取り組みで、スマートコミュニティーにチャレンジしております。スマートコミュニティーというと、なかなか町民にとってもわかりづらいのですが、町民がわかりやすい取り組みをしようということで電気自動車を使ってうまくやってみましょうと、エネルギーを自分たちでつくって、電気自動車にためて一緒に使って、非常時にも使えるという取り組みです。15台使うことによって、現在浪江では公共交通がございませんので、カーシェアリングでありますとか、デマンド型タクシーということで有効にこの15台を通常は使っていただきたい。浪江町を訪れた方もこの車を使って復興祈念公園などを回りながら観光をしてもらいたいというふうな活用。当然非常時、停電時には、電源にもなりますし、避難者や社会的弱者の輸送にも使えるということで、スマートコミュニティー計画に着手しております。

10ページは、さらに新しいチャレンジの一つで、自動運転でございま

す。会津ラボというところが今レベル3の行動実験を開始しております。 レベル3は、運転者が介入する状態、来年にはレベル4、全く誰もいない状態での自動運転を開始したい。町では、先ほど申したとおり、公共交通もない、高齢者社会、交通の弱者が多いということで、さらには人がいない、車もないということを逆手にとって、町全体を実証フィールドに使って、新しいことをどんどん、どんどんチャレンジしてもらおうという取り組みを進めたいと思っているところでございます。

次の11ページもその一つです。ドローンの試験飛行です。現在、小高郵便局から浪江郵便局まで約9キロを運んでおります。今までは、こういった運ぶときは、地上に目視で確認する人を置いてくださいという規制がありましたが、国交省さんがしっかりとここを対応していただきまして、審査要領を改訂すれば目視する人要りませんよとなりました。それで認められた第1号でございます。このように、ドローンについてもこういう試験だったり、イノシシの追い払いで使ったり、浪江町、被災地ならではの新しいチャレンジを町全体でやっていくエリアにしたいと思っております。

12ページは、皆さんにもご承知おきいただきたいということで、うまいもんマップで800人しか帰っていないのにこれだけの飲食店ができました。非常に心強い限りでございます。私も毎日どこの飲み屋に行こうかとバランスをとることで精一杯で悩んでいるところでございますので、やはり夜も一段とにぎやかになってきているという状況です。代行もようやく始まりましたので、車でも遠慮なく飲めますので、ご紹介させていただきます。

こういうことをやりながら、13ページでは伝統行事も大事です。新しいこともやりながら古きよき伝統も生かしていく。夏祭りであったり、今週末には十日市も開かれます。出初め式であったり、初詣でのあるけあるけ大会、そういうこともしっかりと継承していきたいと考えております。

14ページは、浪江の宝でございます。大堀相馬焼だったりお酒、こういうのを道の駅にも、窯元であったり、酒蔵であったりをしっかりとも

う一回再生して、古い浪江、伝統の浪江にも触れるようなまちづくりを していきたいと考えているところです。

以上でございます。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。

以上、資料の5、6、7を使いまして、県及び双葉、浪江両町の現在 の取り組みの状況をご説明いただきました。

では、ただいまのご説明につきまして、皆様方よりご質問、ご意見等 をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

【涌井史郎委員】

双葉と浪江の復興状況、そして公園との兼ね合いについてご報告をいただいて、大変力強いなという印象を受けたのですが、もう少し県は、別な観点で中央に働きかけるべきなのではないかなと思います。

今は使い方となっており東京オリンピックを巡る議論の中でよくオリ ンピックレガシーという言葉が交わされてますが、その言葉の使い方に ついてやや誤解をされていて、オリンピックに用いるための競技施設を どのように再活用するのかという非常に狭隘な範囲の中でレガシーが語 られています。皆さんもご案内のとおり、国際競争力ではニューヨーク、 ロンドン、パリ、そして東京の順位だったのですが、ロンドンオリンピ ック開催後、7つのオリンピックレガシーを掲げて、ロンドンが1位に なり、2位がニューヨーク、そして3位がパリであったのが、現在は3 位に東京が来ています。ロンドンの成功はオリンピックレガシー戦略に 尽きるといえます。これは、決してロンドンだけに限定されたものでは ないのです。ロンドンオリンピックに多くの海外のお客様が来る、この 機会に実は地方の魅力も惹起していこうと努力を重ねました。それが湖 水地方のプロポーションでありピーターラビットに象徴されるマスコッ トを国際化すること迄つながったのですが、ロンドンオリンピックを見 に来るのだけれども、まず地方空港におりて、そして地方を見て、そし てロンドンに行く、あるいは逆なパターン。要するにさまざまな形での 航空便の利用についてインセンティブを働かせて、地方にまで目配りを したという努力の積み上げがあったのです。

オリンピック招致のプロセスを改めて振り返れば福島という言葉が重要なキーワードとして働いたことは記憶にあるとおりです。そうした意味も含めてあの3.11に対してさまざまな形で国際的なご支援をいただいた。ましてやあの当時世界的に福島が世界にどう影響をもたらすのか大きな関心を集めた。そういう面ではオリンピックレガシーの一つに福島の復興というものがきちっと位置づけられてしかるべきだと考えます。

そういう意味で、いわゆる復興祈念公園が果たす役割というのは小さいかもしれませんけれども、未来の被災地復興の地球像にきちっと位置づけて、国民が広く関心を持つと同時に、国際的にも今被災地の皆さんがこんなふうに頑張っているのだというところを世界に、ポジティブな姿で示していくというところに価値があるのではないでしょうか。そうした意味でこの祈念公園から発信される世界への訴えかけというものが非常に重要だと考えます。、施設がどれだけ完成しているかということもさることながら、そうした観点に立って、実はこういう整備が行われていると、表現形態が非常に重要なのではないかというふうに考えるところであります。

以上です。

【横張真委員長】

ありがとうございます。

今のご発言に関連したご意見でも結構でございますし、あるいは事務 局側で、今のご発言に関しまして何かございましたらと思いますが、い かがですか。

どうぞ。

【舟引敏明委員】

両町のご説明、進んでいること、非常に敬服しました。もっともっと どんどん行っていただきたいというのは、これはもう私どもの切なる願 いではあります。

それぞれの町からご説明をいただきましたが、ではそれ全体をどうや

ってコントロールするのでしょうという素朴な疑問があります。、多分涌 井先生と同じ話なのだと思います。例えばオリンピックを目標にという 話でいくと、そのときに福島というものをどういう形でPRをしていく のか。仮にオリンピックに来られた、その前後に来られた方を何らかの 形のエクスカーションなりツアーなり、もう高速道路通っていますから、 来ようと思えば割と簡単にバスで来られるわけです。それをどうやって 何を見てもらうことが世界に対する発信になるのかということは、やっ ぱり県のほうで考えないといけないと思います。特に双葉さんの資料の 中でアーカイブ拠点の話、県のところの資料を写しただけだというご発 言ありましたけれども、それもあわせてここでは進捗をご報告をしてい ただかないとその連携性がうまく判断できないのではないだろうか。ド ローンだとか、極めて先端的に動いているものもセットとして日本が海 外に発信していくべきものだというふうに考えたときに、一つのストー リーができ上がって、その中で復興祈念公園は何を優先的にどこをやる べきかという話になってくるのではないかと、そんな感じがしました。

【横張真委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。今全体の進行、特にオリンピックということを見据えながらの進行のあり方についてお二人からご意見を頂戴いたしましたけれども、関連したご意見ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

「なし」の声

【横張真委員長】

ございませんでしたら、事務局のほうでただいまのご意見につきましていかがですか。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

公園整備、これから行っていくわけなのですけれども、今先生からいただきましたオリンピックのときに何を見せるかという観点も多分ありますし、ただ一方で通常このレベルの公園つくるときには、やっぱり5年とか10年とか、そういうスパンで時間がかかってしまうものですから、

オリンピックのときに何を見せられるかということもちょっと配慮して、 今後基本計画の設計等を進めていきたいと考えている次第でございます。

【横張真委員長】

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【涌井史郎委員】

出来あがった物として何を見せるかということは二の次なのです。世界の先進的なプロジェクトの現場に行くと、こんなふうにして、こんな構想で、こんな哲学で展開しますよとインフォメーションセンターが必ずあるわけです。だから、先ほど私が言ったことは、どこを整備するのかということもありますが、それはやっぱり現実を踏まえなければならないので、ましてや地権者の皆さん方との関係とか地元の利害調整ありますから、仮に一つとしても供用開始ができなくても少なからずこういうコンセプトでこういう考え方で前向きに福島の皆さん、とりわけ重度の本当に複合災害の被害を受けられた浪江や双葉町の皆さんがこんなふうに頑張っているのですと、だから世界は応援してくださいというメッセージを出せるようなしつらえが必要だと言っているのです。どこを整備して供用しろなんて話をしているのではない。そこをちょっと誤解しないようにしていただきたい。

【横張真委員長】

私も最近幾つかの自治体さんとお話をする機会があったのですが、今インバウンドのお客さんの質というか、質と言うとちょっと言い方悪いかもしれない。中身が随分と急速に変わってきているのです。一昔前ですと爆買いなんかが話題になったような、そうした観光客が日本に大挙して押し寄せると。しかし、もう爆買いという時代は過ぎましたよね。

さらにこの先を展望いたしますと、例えば最近私が接したところでは 熊野古道などがものすごい人気になっている。日本人も行かないような、 ああいうものすごく不便な山の中の道に大挙してバッグパックをしょっ たような方々が押し寄せるという時代になってきているのです。

従いまして、いわゆるにぎやかしをやって、何かどんちゃん騒ぎする

ような大型の観光バスで乗りつけて、ちらっと見たら次にぽいっと行くというようなタイプの観光というのは、今後急速に減っていく。特に今涌井先生がおっしゃったようなこうしたことに反応される方って、それとはある種真逆の目的を持ってオリンピックも見るけれども、そのついでに日本をもっと知りたいと言ってやってこられると思うのです。そういう方にとってみると、今まさに涌井先生おっしゃったように何ができているとか、そこで何かにぎやかにどんちゃんやっているということではなくて、もっと簡単に言うと脳みそを満たすような、そういった情報とかしつらえがそこにどれだけ用意されているかということのほうがよほど大事になっていくのだと思います。オリンピックに間に合わせるという話だったとしても、大型のバスで大挙して人がここにやってきて、それで5分か10分見たら、はい、次というような場所では絶対ないのだと思うのです。

ですので、そういった方々が2020年にやってくる可能性があるといったあたりを前提にしたときに、一体ここに何が必要なのかと。それは、 先生おっしゃるように物としてということだけではなくて、提供できる情報のあり方として何が用意できるか、そこがすごく大事なのではないかなと私も思います。

先ほどもございましたように、私ワーキングのほうも担当させていただいているものですので、まさにそこでも今ございましたような議論をしておりまして、やはりきっちりした骨太なコンセプトの中で基本的な設計がなされないと、これはもたないぞという話は重々私どももしておるつもりでございますので、今日いただいたご意見をある意味エールとして受け取らせていただきながら引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

ほかにご意見いかがでしょうか。

【伊澤史朗行政委員】

先ほど双葉町の状況を説明させていただきました。涌井先生、舟引先生のご指摘のとおりだと思いますが、ただ先ほど私、前の有識者委員会の中で、チャンスを逃してはならないだろうと、そのタイミング、何度

もしつこいようですけれども、東京オリンピックというのは一つの世界的なイベントだというのは、これは紛れもない事実ですから、そういったものをチャンスとして捉えるということで、この復興祈念公園のあり方というか、他の宮城県、岩手県とは違うのですよということは、この委員会の中でも何度もご議論いただいたと思います。

複合災害ということで、この福島、世界の中でのイメージはどうなの かというと決していいイメージではありません。私どもの町にもヨーロ ッパの国から毎年町内視察にメディアであったりいろいろな方が来られ ております。ただ、現況をしっかりと見ていただくことと、それから毎 年毎年状況が変わっていると、そこを見ていただくというのは非常に大 切なことだろうと。福島イコール危ない、危険、行ってはだめだと、そ ういうものではなくて、福島は言葉に出しては失礼ですけれども、チェ ルノブイリの事故とは全然状況違うのですよと、必ず人が戻って生活で きる環境整備をしていく、そのことをこのタイミングに捉えてぜひやら なくてはならない。町として非常に厳しい状況でありますけれども、ア ーカイブ拠点施設、これは県の整備ですけれども、産業交流センター、 そして復興祈念公園を一体的におもてなしができなければ、復興祈念公 園もできなくていいのではなくて、ここまでできたのですよと、これだ けの短期間でこういうものができましたという出し方、先ほど涌井先生 がネガティブではなくてポジティブにいきましょうと、私もまさに時間 は厳しいですけれども、そこに向けてしっかりとスケジュールをつくっ てやっていくと、これは共通認識でやっていきたいと、そのように考え ております。

【横張真委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。事務局、何かございましたらどうぞ。 はい。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

ご指摘を踏まえまして、また検討したいと思います。

【横張真委員長】

そうですか。かしこまりました。よろしいでしょうか。それでは、まだ結構大きな議題が次に残っておりますので、ただいまの議題は以上にさせていただきまして、今度は(4)番で、基本設計の検討方針について、事務局より資料のご説明をお願いします。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

それでは、資料8に基づいて説明をさせていただきます。

基本設計の検討方針ということで、まず1ページをお願いいたします。本日の第1回の有識者委員会に先立ちまして、今年の10月29日に復興祈念公園の空間デザインの検討を行うためのワーキングを開催いたしました。平成30年度のワーキングの名簿は、以下のとおりでございまして、横張先生にワーキングの座長もお願いをしているところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。第1回空間デザイン検討 ワーキングでは、今後基本設計を進めていくためのさまざまな意見をい ただきました。まず、基本設計を進めていく上での全体的なご意見とい たしまして、原子力発電所の事故を背景に抱えていることを踏まえて、 求められる役割、空間のあり方を検討すべきではないかという意見であ るとか、公園の機能として求められる祈り、自然、賑わい、花など、さ まざまなレイヤーを重ねたときに時間とともに生じる変化を公園として どう受けとめていくのか考えていくべきではないかというご意見、ある いは公園の中だけではなくて周辺を含めた町全体で祈り、自然、にぎわ い、花といったレイヤーをデザインして、その中で公園の境界線で切り 取ったところというのが公園になるのではないかというご意見をいただ きました。

続きまして、復興祈念公園に求められるコンセプト、メッセージ性についてでございます。第1に、震災を境にした日常と非日常、あるいは生と死、光と影といった二面性を空間で表現していくべきではないかという意見、あるいは第2に持続性のあるものになるよう50年から100年、100年から2,000年といった長いタイムスパンで考える必要もあるでしょうというご意見、第3に自然との共生の実現を目指した場所として検討すべき、第4に長く残る形をつくることにより場所としての意味、メッ

セージが長く続いていくことが重要ではないかといったご意見、第5に 形が必要な構造物は一旦つくって終わりというものではなくて、時代時 代の公園に求められる目的に応じてアドホックに変わっていくべきでは ないかといったご意見がございました。

続きまして、象徴性でございます。福島で被災した方、そうではない方、日本と世界などをつなぐ多様な祈りを受けとめる場所としていくべき、公園がこの地域のコンテクストをしっかり受けとめ、多くの積み重ねの上に未来があることを示す必要があるといったご意見をいただきました。

3ページ目をお願いいたします。続きまして、祈りの基本的な考え方、追悼と鎮魂の場のあり方についてであります。祈りにつきましても個人の祈り、集落の祈り、国のイベント等の祈り、さまざまな種類の祈りがあるということで、この公園の中にもいろんな祈りの場が共存するということで、公園全体を祈りの場としても考えていくべきではないかというご意見であるとか、空間構成として地域が自然の一部であるということを取り戻していくような変化をしていく場所とすべき、あるいは3.11以外の日の使われ方、にぎわいの創出などにつきまして、第1に追悼、鎮魂だけではなく、家族が楽しい時間を過ごせる空間としていくということ、第2に地域の方々が集まれる場所をつくるなど、積極的に地域と人々をつなぐことが必要ではないかというご意見、第3に住民や訪れた方が参画できるような公園とするため、維持管理や人がかかわる仕組みをデザインすべきというご意見をいただきました。

また、海への眺望という点につきましても防災林事業と連携して海への眺望を確保できるように検討すべきではないかというご意見、これには樹種とか配植等を工夫するという必要がございますが。

それと最後に国営追悼・祈念施設の位置ですけれども、両竹山の尾根線上は自然の力が流れており、国営の位置を考えるに当たり重要ではないかといったご意見をいただきました。

こうしたご意見をもとに、今後の基本設計の立案に生かしていきたい と考えている次第でございます。 4ページ目をお願いいたします。基本設計の基本方針です。基本的な考え方として、基本理念で掲げております「命をいたむ、事実を伝える、縁をつなぐ、息吹よみがえる」といった基本方針に対応するさまざまなタイムスケールといったものを検討しまして、それぞれその理念に対応するものをレイヤー化し、公園を含む町全体で空間を検討、あるいは公園はその一部を切り取ったものとして扱う方向で基本設計を進めていくのはどうかという方向を考えております。

各レイヤーについては、5ページから9ページに参考として添付をしておりまして、5ページとか6ページには、例えば②の「事実を伝える」という基本方針のレイヤーに対しまして、5ページに公園区域内における主な要素ということで、被災した集落跡や地震、津波によりずれが生じた町道両竹請戸線、立ち入り制限ゲート、あるいは6ページには公園の区域外になりますが、諏訪神社やアーカイブ拠点、請戸小、マリーンハウスふたばといったものがございます。

こういったことで基本計画の中でも震災の脅威、被害を伝え、教訓を 学ぶことができる野外フィールドを整備すると記載をさせていただいて おりますけれども、今年度基本設計を進めていく際にも公園内外の施設 の連携といったものが公園の中ではポイントになるのではないかという ことで、ソフト的なプログラム、あるいは巡回ルート、こっちはハード ですけれども、そういった中で公園よりもちょっと広い範囲のほうを見 据えてレイヤーとして設計を行っていってはどうかというものでござい ます。

また、「縁をつなぐ、息吹よみがえる」といった基本方針に関しても基本計画の中でふるさとと人々を結ぶ場、あるいは伝統行事を継承する場、あるいは花や緑を育む場といったものを掲げておりまして、それらを具体化していく必要があることから、7ページ、8ページ、9ページ目にいろいろな伝統行事の被災後の状況であるとか、震災復興に関連する花や緑の取り組みの例、あるいは福島県の主な花、緑の名称といったものがありますので、こういったレイヤーを参考にしながら検討を進めていきたいと考えております。そして、これらの各々のレイヤーを重ねたも

ののうち、公園の区域を切り取ったものが公園の基本設計になるという 考え方でございます。

10ページ目をお願いいたします。基本計画の策定後に判明してまいりました復興祈念公園に係る諸条件についてでございます。まず、第1に両竹山の埋蔵文化財についてです。埋蔵文化財の存在につきましては、昨年度の委員会でも述べさせていただきましたが、昨年度から今年度にかけまして両竹山の埋蔵文化財包蔵地の範囲が決定し、この図にあります展望地と県道に挟まれた赤色で囲んだ区域が埋蔵文化財の包蔵地になったところでございます。このため、この赤い線の中で大規模な工事を行う場合、例えば遺跡に影響するような土の掘り起こしであるとか、建物の基礎等をつくる場合、あるいは三メートルを超えるような盛土などを行う場合に埋蔵文化財の本調査が必要になるということでして、そうした場合、文化財部局との協議であるとか数年間の調査期間が必要になってしまう状況になることがわかりました。

11ページをお願いいたします。展望地からの眺望についてでございます。基本計画では、両竹山に展望地を設けることとしておりまして、今回VR、いわゆるバーチャルリアリティーと言っているものですが、それで両竹山と前田川を跨ぎます浜野橋からの眺望といったものがどんなものかをシミュレーションしてきました。両竹山につきましては、展望地の部分が標高23メートルであることから、周辺の樹木を開いてあげますと、この上の絵にありますとおり、広域的に全方位の眺望が開けるということがわかりました。現在海側のほうで松などの防災林の植樹を行っておりますが、例えば40年後に松が15メートルの高さまで成長したとしても、展望地からは海が望めるという状況でございます。

また、浜野橋ですけれども、現在災害復旧でこれから若干のかさ上げ 等が行われると聞いておりますが、浜野橋からも復興祈念公園内につき まして全方位の眺望が開けるということがわかっております。

12ページをお願いいたします。復興祈念公園に係る地質条件です。現 況の地下水位は、ほぼゼロメートルと地表面から非常に近い位置にある のですが、東日本大震災の被災前の地下水位を既往調査で調べてみると 浜野橋の周辺で0.5メートルから2.5メートルということで、震災を機に 地下水位が高くなってきている状況でございます。

また、支持地盤となる地層についてですが、例えば基本計画におきましては公園エリアの右下のほうに追悼と鎮魂の場、あるいは双葉町のほうに慰霊の辻といったものがありますが、その辺につきましては地表面から20メートルから40メートル程度の比較的深いところに支持地盤があることがわかりました。一方で、この図で示しております緑色の部分ですが、両竹山の尾根線上から下につながっていく部分につきましては、支持地盤が比較的よい状況にありまして、最も浅いところで大体5メートルぐらいのところに支持地盤がある状況でございます。この部分につきましては、比較的地盤がよいという状況でございました。

13ページをお願いいたします。公園内の雨水排水の滞水状況についてでございます。被災前、公園の北側、この図で言うと右側の下のほうですが、浪江町側のほうに降った雨は、図の右下のほうに旧中浜排水機場というのがありまして、そちらの方向に排水をしていた状況でございます。ただ、震災によりまして排水機場が被災したため、排水が現在なされていない状況でありまして、今後の復旧も未定と伺っております。

そのため、現在の状況ですが、浪江町側の公園の北側のほう、そこについては雨水が滞水して湿地環境、湿性植物等が生えるような状況でございます。これらを踏まえまして、国営追悼・祈念施設の位置について検討が必要ではないかという状況になっております。

(模型の前に移動し説明)

現在真ん中のほうに模型を設置させていただいておりますが、現在基本計画で、ちょうどこのあたりに国営追悼・祈念施設の設置を考えているのですけれども、地盤とか滞水状況とか、そういったものを考えるとこの両竹山からおりてくる尾根線が地盤条件もよくて排水もよいところがありますので、今後検討ワーキングで考えていく場合にはこのあたりが国営追悼・祈念施設、鎮魂の場といった検討もあり得るのかなと考えているところでございます。

これから空間デザイン検討ワーキングで具体の基本設計を進めていく

わけですが、施設内容等もそのワーキングの中で検討をし、次回の有識 者委員会でお示しをしたいと考えております。

14ページをお願いいたします。平成30年度の進め方でございます。本日は、第1回の有識者委員会ですが、今年度は3回の有識者委員会を開催したいと考えております。また、有識者委員会と並行いたしまして、空間デザイン検討ワーキングを4回程度開催したいと思います。内容はその都度、有識者委員会にお諮りして、ご意見をいただければと考えております。

事業のスケジュールといたしましては、今年度中に基本設計をまとめまして、平成31年度には実施設計と工事のほうに着手したいと考えております。なお、平成32年度、来年からは平成ではなくなるので、2020年度ということになりますが、今後の調整事項にはなりますけれども、先ほどもお話がありましたとおり、何らかの情報発信であるとかイベント等の開催が可能となるように、一部エリアの造成などを進めて、平成32年度中の一部利用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で基本設計の基本方針の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、現在のこうした基本設計の検討の中で、まだ1回しかデザイン検討のワーキングが開催されておりませんので、絵は出てきていないのですが、とりあえず今の進捗につきまして皆様方よりご意見等を頂戴いたしたいかと存じます。

この後、毎月ワーキングが開催されると、いろいろ予算の関係でこういうことになってしまっているようで、私たちとしてはもう少し早く進めたいなと思っていたのですが、結果的にはこうした時期になってしまっておりますが、これからフルスピードでという形になろうかと思います。

市岡先生、ワーキングのほうにもお出になられている身として、もし 何か今のご説明に補足していただくことございましたらお願いしたいか と思うのですが、いかがでしょう。

【市岡綾子委員】

横張委員長がおっしゃったように、まだ1回目ですから、具体的に云々ということはないのですけれども、現状として湿地の状況がみられることなど新たな情報も入ってきましたので、従来の議論もあわせながら検討を始めているところです。

印象深かったのは、ここで祈りましょうということではなくて、様々な人によるそれぞれの祈り方があるでしょうし、多様な公園の使い方があると思いますので、そこを余り「ここはこうしましょう」という強烈な色を塗っていくことよりは、その場その場で多様な活動ができるような、公園のあり方もあるのではないかと思います。どのような表現にするかは別にしても、ここに生活していた人がいたということを後世に伝えるために、何かしらの名残といいますか、そこに家がありましたとか、こういう職業の方がおられましたとか、生活の営みがわかるようなものも埋め込みながら、そこをめぐりつつ震災がある前の状況を想像しながら今をみつめるという、その場その場で時空を超えるというような、体験ができる場所になるといいですねというご意見もありました。概念的な話から限られら時間で具体化することは時間で非常に厳しい、難しいこととは思うのですが、今までどおりの共通認識のもとで、佐々木調整官がおっしゃったように、平成32年に一部利用を目指すという形で頑張っていきたいと思っているところです。

また改めて海への眺望について着目していました。防災林の件など、いろいろな条件は、その方法も含めて、すでに決定しているとの説明を受けておりますが、決まっている部分もここの公園だからこそ少し緩やかに変えることができれば、シームレスに捉えた公園の環境づくりという方向でうまく調整ができませんかという意見もございました。

以上です。

【横張真委員長】

ありがとうございます。

市岡先生もおっしゃった点と共通しますけれども、通常ですとこうし

た基本設計を考えていく際、ゾーンに公園の中を幾つか切り分けて、そ れぞれゾーンを設定して、その中に各ゾーンに相応する何か施設を、か つ構造物を埋め込んでいくことを基本に考えていくというやり方が多い と思うのですが、この間の第1回のワーキングの時に皆さんと確認した のは、そういう発想はやめましょうということでございました。ゾーン に切り分けるのではなくて、今も先ほどご説明ございましたけれども、 レイヤーとしてどういうものが必要なのだろうかという議論を重ねてい き、各レイヤーをゾーンに切り分けるという発想ではなく重ねていった ところにこの公園の一つの基本的な設計のあり方があるのではないかと、 そういう考え方でいきましょうということで、この間は皆様方のご了解 を得たというところでございました。かつそのレイヤーというのが決し て公園のエリアの中だけを見たレイヤーではなくて、公園の周囲にも視 点を広げる中で、各レイヤーのあり方を考え、それを重ねていった最後 に切抜きのように公園の境界線で切り抜くと、結局ここに何が盛り込ま れるのだということを考えていこうではないかと、そんな発想で進めて はどうかということでやっております。

ただ、一方で国営追悼・祈念施設を中心といたしまして、何がしかの 土を盛ったり構造物を一定程度入れたりといったような、そうした施設 も配置していかなければなりませんので、そういったものを言ってみれ ば点としては埋め込むかもしれない。しかし、そういう点が埋め込まれ るということと、それからゾーニングということが1対1で対応すると いう発想とはちょっと違った考え方でここは考えてみようではないかと いう話をしていたというのが第1回でございました。

あと与条件として、地山の件であるとか、それから排水、水が既に滞留しているといったこと、それから埋蔵文化財がある、こういったことは当然リスペクトをしなければいけないことであろうから、これらも踏まえながらおおよそこんなあたりかなというのが先ほど佐々木さんのほうからもご説明いただいた追悼・祈念施設の位置の考え方でございました。

そんなところがこれまでの議論でございまして、ぜひ今日いろいろな

形でご意見頂戴できれば、私及び市岡先生とそれをまたワーキングに持ち帰りまして次回の検討、12月に予定されております。臨みたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

では、いかがでしょうか。どういったご意見でも結構でございます。ぜひご意見をお寄せいただければと思いますが。

【長林久夫委員】

第1回のワーキングの主な意見を見させていただきまして、委員長、それから市岡先生が言われたことは全体のコンセプトとして周辺を含めたレイヤーを幅広く考えて、公園と周辺を含めて考えていきたいと言うことは理解できました。ここに示された意見というのは恐らく事務局のほうでさまざまな意見が出たものを割合短くキーポイントになることをおまとめになったと理解しているのですが、理解できないところがありまして、その辺の雰囲気を教えていただけたらなと思います。まず2ページではコンセプトとメッセージ性の中で3ポツですか、「自然との共生の実現を目指した場所として検討する。」というところ、一部この自然との共生というような場所も必要でありますでしょうし、さまざまな公園としての見方もあろうかと思うのですが、それを言われたという背景がちょっと理解できなかったのが1点と、それから3ページ目の空間構成ですが、「地域が自然の一部であることを取り戻していく。」という言葉が、どういう方向を向いているのかがちょっとわからないので、その辺のところ雰囲気わかりましたらお教え願えませんでしょうか。

【横張真委員長】

かしこまりました。この2つに関しましては、私が記憶する限りですが、主に北部の水が滞留して、もう湿性の植物が戻り始めている、このエリアを指したご意見であったと。もちろんこのエリアには限ったことではございませんけれども、主にはこのエリアのこととして、いわゆるもう湿地が戻ってきている。そして、そこに今後例えばいろんな野鳥が飛来してくるとか、そういった変化が起きていくというふうに想定した場合に、それをあえて何かとめたり、一定の形でもって留めてしまうのではなく、自然の遷移に従ってここの姿が変わっていくといったことも

尊重していきましょうといったことをおっしゃっているというのがこの 2つのご意見の主なポイントであったと思います。

ただ、もちろん先ほどのレイヤーという意味からいたしますと、ここだけに限ったことではなくて、それ以外の公園のエリアの中にもこうした発想を埋め込んでいくような場所も同時にあっていいのではないかということも含めてでございますが、主にはその辺を念頭に置いたご発言であったというふうに記憶しております。よろしいでしょうか。

【長林久夫委員】

はい、わかりました。ありがとうございます。そういう意味では、この自然との共生の実現というのは、やはり湿性の環境というのは海岸地では重要な植生環境ですので、それを生かすということは非常に重要だろうと理解できました。ありがとうございました。

それから、もう一点のこの地域が自然の一部というのは、これも同じ ご意見でよろしいのですか。

【横張真委員長】

ええ、そうです。同様のご意見でございまして。

【長林久夫委員】

はい、わかりました。文面だけ見ると、ちょっと理解できないので、 わかりました。ありがとうございました。

【横張真委員長】

そうですね。いろんなご意見をあえて集約してしまったので、抽象的でわかりにくくなってしまったかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。ぜひご意見等頂戴できますか。

【舟引敏明委員】

この設計の考え方、非常に興味深く受け取りました。区域の外と中を シームレスに考えてという、その視点、非常にいいのではないかと思い ます。

ちょっと先ほどの話の続きになりますが、やっぱり時間軸を入れていかないと厳しい。特に2020年の話を考えたときに、短絡的にそのときに何ができていないかということを考えなければいけない。その段階でこ

このエリアが果たしておかなければいけない役割、例えば4ページのと ころで4つのレイヤーがあるとすると、必ずお客さんに示さなければい けない部分というのはやっぱり悼む部分のところ、内外から来られた方 がこうべを垂れるような世界があって、それでかついろんな復興をして いるところを見るというようなのが一番想定され得るようなことではな いでしょうか。さっきの涌井先生、物がではないのだよと言ったのです けれども、やっぱり物も要るのではないだろうかという気がいたします。 そのときに、この区域を外れたレイヤーというのはおもしろくて、この 全体の復興のところで、その1年後、2年後、3年後にそれぞれどうい う物ができていって、それをどのようにメッセージを込めていく中に、 公園の整備のプログラムもおのずからはまってくるのだろうと思います。 だから、最初のゴールと今の例えば自然植生の話というのは時間感覚が 随分違ってくるのではないだろうかというところで、ちょっと時間を入 れて、どのステップで、ゾーニングでエリア別にということではなくて、 どの段階でどこまで何ができているのだろうというのを全体として見な がらそれをプログラムですね、どちらかというと、このレイヤーとの検 討と、もう一つそこで出てくるものが時間的なプログラムとして整理を されているといろんなことが示しやすいのではないだろうかと、そんな 感じがいたします。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。ご指摘ごもっともでして、実は今日はまだ先だってのワーキングのときには手書きの状態だったものですから、資料の中に入ってございませんが、事務局のほうでは年表のような形でさまざまな町の復興のありようとか自然の変容であるとか、それこそ植生変容ですね、遷移も含めたそうした要因を時間軸の中でもって並列的に書いていただいており、これをぜひきちんと整理して、ワーキングのときには常に傍らに置きながら、自分たちが議論しているものが一体この年表のどこら辺の時間の中で何に相当するのかというのを確認しながら進めようという話をいたしましたので、舟引委員のおっしゃった点につきましてはまさに我々がこれから進めていこうとしているスタンスと

同じものであるかなと思いながらご意見を拝聴いたしました。

それから、確かに4つのレイヤーの中でこの祈るというのが少なくとも2020年では非常に大事だというのはおっしゃるとおりでございまして、先ほど私この4つのレイヤーという話をしたときにちょっと言い忘れてしまったのですが、レイヤーのそれぞれの重みというのが恐らく時間進行の中でもって変わっていくのだろうと思うのです。当然最初のころは祈りであり、また悼むといった重みが総体的に強い。しかし、それが次第に花に象徴されるようなよすがをつないでいくとか、あるいはさまざまな賑わいに象徴される、緑(よすが)をつないでいく、そしてその復興の足音をさらに強くしていくと、次第にそのレイヤーの重みが重くなっていくとか、そういったレイヤー感の重みの変化というのも周りとの関係性の中でもって考慮していくことなのかなと思っております。そうやってレイヤーの重みが変わると、おのずとそれぞれのバウンダリーの位置がその時代時代ごとに少しずつ変わるといったそういう可変性、暫定性というのがこうした発想の背景にはあるのではないかと思っております。

【涌井史郎委員】

まず、ワーキングのほうの先生方がレイヤーというのとシームレスと、 こういうキーワードを立てられてこのプランを示していただいたことに 対して、さすがエグゼクティブのランドスケーププランナーが集まって いると敬意を表したいと思います。

その上で、私はちょっと3つのお話をさせていただきたい。少し長くなりますけれども、1点目は陸前高田と、それから石巻の南浜、そしてここの違いは一体なんだろうかということをちょっと考えてみたいなと。陸前高田と、それから石巻は、ともにその一部の町が消滅をしたということに対する鎮魂の思いというのは非常に深いものがあります。したがって、祈りは、過去の自然災害に対して祈るという、この祈りのベクトルが非常に強いのです。

福島がそうなのかなということを考えてみると、この祈りの方向とい うのは過去と未来と両方にあるのではないかと。つまり過去も悼むとい う意味での祈りがあるし、未来に対してはもっと安全で平和でという祈りがある。この2つのベクトルを双方向に持つというのは、実はこの福島でしかないのではないかと。したがって、祈りというのが過去のみならず、先ほどポジティブという表現をしたのは未来ももっと要するにポジティブに生きたいという、こういう祈りをぜひ入れていただけるとうれしいなと、これが1点目です。

そのためには何が必要かというと、今萎えてしまっている。大変失礼な言い方をすると、帰ろうか帰るまいか。この萎えた方々に対して元気を与えるということがすごく大事であって、未来の祈りと過去への鎮魂の思いというものと、それからもう一つは場合によると反省といいますか、そういうものを含めたときに、福島県の複合災害に遭われた方々全体に対して元気を与えるような象徴性みたいなものがどこかに欲しい。

先ほど、埋蔵物包蔵の問題だとか地盤の問題だとか、いろいろ考えていきますと、いわゆる橋(浜野橋)、この橋の拠点というのが今まで以上に重要視されてしかるべきなのではないかなというような気がいたします。そういう面で、これはなぜならば両町にかかっている。同時に、過去と未来というものを橋という理解の仕方もできるでしょうし、非常にある種のメタファーといいますか、ランドスケープにとって非常に重要な隠喩がそこに示されている。それを何となく空間化する、造形化するという行為というものがあっても悪くないのではないか。そびえ立つのかどうかわかりませんけれども、それを見るとみんながやっぱり頑張ろうねとか、元気になろうねというような、いわばそういう活力を覚えるような、湧き上がるような、何かそういう一つの仕掛けをぜひつくっていただきたいなというのが2つ目です。

それから、先ほど申し上げましたけれども、横張委員長から補足をしていただいて、大変うれしかったのですが、これからはデスティネーションなのです。つまり何らかの目的でこの土地を訪ねるのです。そのときに何を必要とするかというと、実は物見遊山ではなくて深くそれに感動して持ち帰ると、私はそれをエデュテインメント、エデュケーションとエンターテインメントが両方合わさったものという言い方をしている

のですけれども、エデュケーションの部分、心に訴える部分というのは すごく大事だ。

すると、先ほどのレガシーの話とも関係するのですが、そこでちょっと気がつきたいのは第3回仙台防災会議が開かれたのがちょうど今から3年前です。そのときに、世界が日本に来て非常に感動したのは、そこから生まれたことでもありますが、Eco一DRR、すなわちディザスター、災害のリスクをどのようにコントロールするのか。日本人は、自然によってコントロールしてきたではないかと、こういう物の見方が非常に重要視されて、現在でも実は今ちょうどエジプトで開かれていますけれども、COP14でもこのEco一DRRというものに非常に関心を持つようになり、そして同時にアメリカでも、EUでも今までずっとあったグリーンインフラという考え方、つまり異常時には土木的構築物だけで対処し切れないから、自然というものを上手に生態系を活用して、それに対応したやり方というのが知恵としてあるよねと、これ発展途上国なんかなおさら非常に興味深いところなのですが、そういう考え方があり、日本でも土木学会もこれに着目し、なおかつ第5次整備計画の中でもグリーンインフラという言葉が使われるようになる。

つまりここは石巻でも陸前高田でもできなかったわけですが、先ほどのシームレスのコンセプトに基づいて、ここに湿地が出てくるのはごく当然なわけです。防災林をこしらえた内側にいわゆる海岸沼沢地という当たり前のものが生まれてきた。これもある種の防災の大きなハザードになる。そのあたりに着目をした形で、この福島でどのようなグリーンインフラの展開ができるのかというモデルが積極的な形で、ビオトープとか、考え方だけではなくて、社会資本として自然資本財を活用するのだという思想をそこに上手に入れることによってもう少し厚みが出てくる可能性があるのではないかなと。そういうものを組み合わせて考えていったときに、レイヤーというものやシームレスという議論がより効果が出てくるのではないかという気がするわけです。

もう一点、つけ加えておきたいのは、「まつり」というのは2つの字があるのです。しめすへんの「祀」というのは、祈りに近いもので、過去

こういう悲しい出来事があった。したがって、それをまつろうという形でしめすへんの「祀」からスタートをするまつりが非常に多くて、それがいつの間にかしめすへんの「祀」が忘れられて、単なるお祭りに変わっていくわけです。でも、それでもいいと思うのです。まさに福島のこの公園は、そういう動態というか、先ほど舟引委員がおっしゃったようにそれぞれの熟度が違う、その時間的スケールを織り込んで考えたほうがいいのではないかとお話がありましたけれども、戦略的ストラテジープランといいますか、時間に伴ったストラテジープランみたいなものを明示することで、より多くの人たちに説得力を持つのではないかなと、以上、プランを拝見して感じたところであります。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。大変に大事な幾つかの点をご指摘いた だいたかと思います。

1点目の祈りの方向が過去と未来の両方向であるというご指摘につきましては、私どももそれは議論いたしました。であるがゆえに、追悼・祈念施設という施設で留まるものではないのではないかと。いろいろな人がいろいろなところで、それはしかも公園の中でも外でも、かつまたいろいろな機会、いろいろな時間の流れの中でもって、それぞれのときに祈りの場というのを見出していくことができるようなしつらえ、それが大事なのではないか。それが1つは先ほど申し上げているレイヤーという意味でございまして、ここだけに祈りが集約されますというような、そういうものであってはならないのではないかということで、先ほど申し上げたようなコンセプトを考えたことでございます。

それから、1つ飛んで、最後のご指摘の点に関しても全く同感でございまして、例えば観光という言葉が本来であれば、あれは物見遊山ではなくて光を見るのだと、まさに自分が新しい知識とか新しい考えとか思想とかを吸収して、それを持ち帰るというのが実は本来は観光という言葉の意味であったはずだと。そこに立ち返って、まさにここはそういう場として機能することが必要なのではないか、こんな議論もしていたかと思います。

それから、真ん中の橋を含めたエリア、実は2つの意見がございまして、先生もおっしゃるように、やはり非常にシンボリックな空間として、ここにある種の中心性を出すべきだという話と、もう一つあえて消すというのも一つの手なのではないかというご意見もございました。それは、行政的に考えて、もともとここが1つの行政区であったと。今は、浪江と双葉の2つに分かれているけれども、もともとはここは1つだったのだという観点に立ち戻ると、実はあえてここにつなぐというシンボル性をもたらさなくてももともと1つだったところをむしろ主張すべきなのではないかというご意見もございまして、そういった中で例えば光をうまく使うような、そうした象徴性をもたらすことはできないだろうかとか、そこら辺、これから国営・追悼の祈念施設とも近いこともございますので、いろいろと議論を重ねていきたいと思っているところでございます。どうもありがとうございます。

【本間茂行副町長(吉田数博行政委員代理)】

この復興祈念公園、福島ならではの公園ということでやっぱり考えていきますと、1つは国営の追悼施設の位置づけというのが大事になってくると思います。そのため、空間ワーキンググループで議論があったように、両竹山の尾根線上に力があって、地盤的にもよいということであれば、行政としてはこれは浪江として北側にこの国営はあってくださいよというのではないので、位置づけがしっかりしているところにあれば私はいいと思っていますので、遠慮なく検討いただきたいなと思っています。

そういう意味で、涌井先生が言ったように橋というのは大事になりまして、ここの沿線のこの辺にあると橋渡ってすぐアーカイブがあり、連続性も出てくるのかなと思いますので、そこは浪江がああだからということなく、ご検討いただければなと私は思っております。

そして、国営追悼・祈念施設で過去に対する敬虔な気持ちと、未来に対して行くのだという気持ちを持つところが大切なのが公園の一つと、もう一つは我々地元の行政としては身近さというのですか、何度でも訪れたい、そして明るいのですよと、歩いても楽しいし、見ても楽しいし、

走っても楽しい、弁当を食べても楽しい、そういう公園にしていきたいと思っています。なので、自然のままの例えば湿地を生かしていくのも大事ですが、それが単にただ何にもしないで、見てもおもしろくないなとなると、これはおもしろくないです。だから、そこをうまく工夫しながら、あとシームレスも非常にいいコンセプトですけれども、ただ北側から歩いて行ったらいつの間にか公園で、あれ、何だったのだとならないよう、うまく工夫しながら楽しいし、敬虔な気持ちにもなると、その両方のバランスがとれた公園にしてもらいたいと思っております。よろしくお願いします。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。

おっしゃるとおりです。やはり子供がここに来て、ちょっとでも笑おうものなら両親から怒られるみたいなそんな場であっては絶対ならないのだと。むしろ子供がまた行こうよと両親の手を引いて、それで週末ごとに両親が渋々、むしろ子供に引かれてついてくるぐらいの、それぐらいの場であってほしいと思うのです。

市岡先生にもそういった中で花というのを一つのキーワードの中でご検討いただいたりしていますが、例えばイメージ的に言いますと、もともとはここにかつて家が建っていたという基礎が残っているところが次第に花畑の中に埋もれていって、ある日子供がその花畑の中を走っていたらちょっとつまずいて、何だったのだろうと思ったら、実はそれがその基礎だったというぐらいに、次第にそっちの色が消えていって、子供たちの賑わいの歓声のほうがふえていくといったような、イメージ的に言うとそんな空間ができるといいなと思っているところでございます。湿地がただ汚いだけとならないように、そこはぜひ心がけてまいりたいと思いますので。

市岡先生、もし今の点につきまして、何か補足いただけたらと思いますが。

【市岡綾子委員】

確かに本間副町長がおっしゃったとおりです。気がついたら公園だっ

たという空間づくりは方法として一つあると個人的には思っています。 日常生活の中で、ふと気付いたら、ああ、ここがこういう場所だったと いう、そのような伝承の方法もあるように思います。横張先生を中心に これからデザインしていくことになると思うところです。

今、横張先生がおっしゃった話とは少しずれるかもしれませんが宮城で震災を経験した学生が設計課題のタイトルに掃苔(そうたい)という言葉を使いました。苔を掃除する。当時中学3年生だった彼女が見た光景は、今まであったものが一気に何もなくなってしまって、家の基礎だけが残っていた。そこにしばらくすると草が生えていて、でも自分たちは何もできないという状況があった。その印象がすごく強いそうです。そこでその思いを表現するために1年に1回、苔を落とすことによりその年にあったことに思いを馳せるという、そのことをテーマに設計しました。私は、その話を聞いた時、はっとさせられまして、1年に1回、それが3.11の日なのかどうかわかりませんが、その時だけは忘れずに祈るという、そういう祈りの仕方を学生に教えてもらいました。そのような場所も残しながら、毎年何かそこで同じ思いを継続できる、それにはストーリーが必要だと思うのですけれども、そのような場所もあってほしいと思っています。

【横張真委員長】

ありがとうございます。大変大事なポイントではないかと思います。 まさにこういう議論を今1回目はいたしまして、次回以降も、もちろん 時間は限られておりますし、今年度の末には具体の基本設計まで持って いかなければいけないものですから、ただ議論だけを重ねていればいい ということでは当然ございませんけれども、一方で今ご指摘のような点、 こういった点も含めてぜひ我々としては意見を詰めながら何とか今年度 中にと思っている次第でございます。

どうぞ。

【涌井史郎委員】

先ほど、いわばだんだん時間を追うにつれて、過去の悲しみよりも未 来に向かう足音のほうが強くなると、これが非常に重要な論点だろうと 思うのですが、ここにどうやら最先端の産業群を持ってこようというの は両町ともに共通しているところだと思います。

先ほど、私がグリーンインフラという言葉を使わせていただいたので すけれども、実はソサイエティ5.0のような第5次産業革命の社会におい て一番の課題は何かというとITなりIoTなり、デジタルの社会でデ ジタルで仕事をしていくときのストレスをどのようにマネジメントする のかというのが結構重要で、今実は最先端の企業ほど自然の間近にあり たいということを願う企業が多いのです。したがって、癒やしというの が実は最先端の企業になればなるほど求めている。そういった場所に立 地をするということが非常に多いのです。これは、オレゴン州のポート ランドだけではなくてシアトルも、それからフランスのソフィア・アン ティポリスもみんなそういう状況で、先ほどのロンドンで言えばオリン ピックパークができた結果、イーストロンドンの貧民窟(スラム)が実 はグーグルタウンなんかに変わっていったというのもやっぱり緑なり公 園の効果というのは非常に大きい。そういう意味での企業誘致みたいな ものをやりながら、それがなるほど福島ってすごいよねと、単にネガテ ィブな複合災害で打ちひしがれているだけではなくて開き直って最先端 の産業を誘致して、しかもそこに国営の公園ができて、なおかつそこに 広大な公園群ができて、しかもグリーンインフラもしっかりしていると いうのは、これは世界に誇れる姿になるのではないかと思うので、そう いう夢も掲げられるのも一つのプロモーションとしては非常に意味があ るのではないかと思います。余計なことをつけ加えさせていただきまし た。

【横張真委員長】

いえ、とんでもありません。どうもありがとうございます。

もうほぼ時間になってしまいまして、全然事務局のほうに振りませんでしたが、一応ワーキングの立場として今日のご意見、私どもむしろ受ける立場かと思いましたものですから、個々の皆様方のご意見につきましては主に市岡先生と私のほうで受けさせていただきました。最後に何か皆さん方よろしいでしょうか。

「なし」の声

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。大変にご熱心にさまざまなご意見頂戴いたしまして、ワーキングとしても大変に励みになります。これから時間は限られておりますが、精いっぱい頑張らせていただきたいと思います。

7. その他

【横張真委員長】

では、以上でございますが、最後にその他です、7番。お願いできますでしょうか。

【福島県土木部寺木部参事】

土木部参事の寺木です。今日は大変貴重なご意見ありがとうございました。今先生方からいただいた意見の中で、ちょっと確認だけさせていただきたいことがございまして、発言させていただきます。

国、県としましては、今年度に基本設計をまとめまして、その中で時間軸も含めて、この公園はこんなコンセプトで整備していくのですよということを明確にしていきたいと考えております。そして、平成31年、来年度は実施設計を行う予定としております。その中で、まずはオリンピック開催に向けて復興の姿を世界に発信する場として利用できるよう暫定造成等の整備を進めたいと考えております。そして、オリンピックの後には、周辺の復興の動きとか利用状況とかを踏まえつつ実施設計に基づき、段階的に整備を進め、完成したところから順次供用を図っていきたいと考えているところなのですが、こういった考えについてのご意見ございましたらお願いしたいと思います。

【横張真委員長】

ということでございますが、いかがでしょうか、皆様方。はい、どうぞ。

【伊澤史朗行政委員】

今寺木さんから暫定造成という、何かちょっと聞きなれない言葉があったのですけれども、その部分でもう一回確認を皆さんの前でしておきますけれどもアーカイブ拠点施設、産業交流センター、さらには復興祈念公園が一体的にということを何度も申し上げています。そこを暫定的な造成ということで、簡単に言うと土いじりだけやって終わりということではこれは話になりませんから、先ほどからずっと議論しているのは、やっぱりタイムスケジュールというのはありますから、東京オリンピックに向けてある程度そういうものも形づくっていかなかったら、これは話にならないですよということを何度も申し上げております。暫定造成という言葉を理解できなかったので、もう一回確認で、そういうふうに進めるということでよろしいのですね。

【横張真委員長】

どうぞ。

【福島県土木部寺木部参事】

オリンピック前に合わせて、アーカイブ拠点施設と、あと産業交流センターが完成する予定になっていると聞いております。それに合わせて、オープニングイベントなり、あと我々県としても世界に復興の姿をアピールする催しも考えられているところでございます。そういった場所として提供できる形の造成をしていきたいということで、実施設計が31年度末までかかるものですから、あの部分の完成形としての整備というのは現時点ではかなり難しいのかな。ただ、そういったオープニングイベントにご迷惑をかけないような形での広場の造成は間に合わせたいと考えているところでございます。

【横張真委員長】

はい、どうぞ。

【伊澤史朗行政委員】

イベントとかやるためにではなくて、この見せ方ということで私はこだわっているのです。たしか有識者会議の中で涌井先生が公園を上から見るというお話がいつのときかありましたよね。私どもは、そのことのイメージをして産業交流センターが前は全然障害物のない場所に建てて、

復興祈念公園を眺められる、そういうふうなロケーションの場所をつくっているわけです。そうしたときに、ただイベントをする場所だけというイメージは我々持っていません。緑であったり花であったり、そういったものがきちっとある程度植栽できているというのは必要なのだろうと。そこに今の実施設計云々という話がありましたけれども、そういうことではなくて、何度も私はその話を言っていて心配だったのはそこの部分なのです。やっぱりタイムスケジュールを持ってしっかりとやらなければ、イベントやるためには間に合わせるけれども、あとはちょっとわからないよという話ではなくて、しっかりと前倒しでできるような検討をして、何回も私はこのことはもうしつこいぐらい言わせてもらっているはずです。これ決まっているスケジュールなので、そこに絶対間に合うように検討して、全精力を注いでやっていただきたい。

【横張真委員長】

いかがですか。よろしいですか。

【福島県土木部寺木部参事】

伊澤委員のおっしゃることは、十分理解できるのですが、この公園整備のスケジュールを考える上では伊澤委員の思っているような形までには現時点では難しいのかなと考えているところでございます。

【横張真委員長】

はい、どうぞ。

【伊澤史朗行政委員】

この件に関しましては、私は何回もそういうこと、もうタイムスケジュール的に厳しい状況だと、素人で考えても感じていたから、何回も言わせていただきました。私どもの復興産業拠点というのもそういうタイムスケジュールでやっています。これは、59市町村のたかだか1自治体でさえ、そういうタイムスケジュール、危機意識を持ってできたのですから、県はもっと大きな組織ですから、そういったことができないという考えではなくて、できるように努力するということが私は必要だと思っています。

こういうチャンス、先ほど申し上げましたように、チャンスとして捉

えるか、このチャンスを逃してしまうかと、スケジュール的なものの危機的な感覚というのを持たないと何にもならない。せっかくこれだけ有識者の先生方が議論をして、ソフトであったり、ハードであったり、イメージをしているわけですから、できないできないということではなくてやる努力をするということが必要なので、そのこと何度ももうこれちょっとくどいようですけれども、ぜひお願いします。

【横張真委員長】

どうぞ。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

これから検討ワーキングでいろいろ設計していく中でタイムスケジュールの話もありましたので、何ができるかということも前向きに考えながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いできればと思います。

【横張真委員長】

そうですね、私のほうも今のご意見も踏まえさせていただいて、先ほどご指摘ございましたように、単にハードだけではなくソフトの部分、あるいはVR等を活用するようなこともあり得ると思いますし、それからさらには各レイヤーごとに点として残すべきものというのは、これは既にあるわけです。あるいは点としてここはこういうふうに整備するということが決まっているようなところというのはあろうかと思いますので、そういったところをガイデッドツアーとしてつないでいくといったようなことも2020年に合わせて検討するということは十分できると思うのです。

ですので、全く何もつくりませんとか、全て造成途上ですという意味ではなくて、そうした一部は、造成をなるべく早くかけて間に合わせるというところと、それからあとは今申し上げたようなソフトであってみたり、あるいは点的な施設をガイデッドツアー等をかませながら開催していくとか、こうしたさまざまな手だてを使って2020年に一定程度のお客さんをお迎えできるような、そういうしつらえをすると、これは可能なのだと思うのです。

ですから、そういったことも含めてぜひ検討すべきですし、これからの時代、むしろそっちのほうがよっぽど大事なのだと思うのです。何か物ができている、花が植わっている、それで、はい、できましたと言っている公園って、多分全然意味がないというか、おもしろくもなんともないし、人が一回来たら終わってしまう場になってしまうわけであって、今申し上げたようなところが非常に充実しているというのが先ほどの新しいデスティネーションとしての位置づけというところに関して、非常に重要なものになると私ども確信しておりますので、これからのワーキングにつきましてもそういった点も同時並行で検討しながら詰めていきたいと思います。ですので、ぜひ次回には多少なりともそうした中で進捗がお示しできるようにワーキングのほうの議論を詰めていきたいと思う次第でございます。

それでは、大分時間も超過してまいりましたので、ではその他、ほか にございますか。よろしいですか。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

本日貴重なご意見たくさんいただきまして、今後いただきました意見 踏まえまして、また検討ワーキング等で進めてまいりたいと思います。

今後の予定につきましては、また委員会のほうを開催させていただく 予定でございますので、また日程を調整させていただければと思います ので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。

では、もうそれでよろしいですか。

では、最後三瓶さんのほうから。

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

委員の先生方におかれましては、長時間にわたりご審議いただきあり がとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、福島県寺木土木参事より一言ご挨拶 申し上げます。

【福島県土木部寺木部参事】

では、改めましてご挨拶させていただきます。

本日は、横張委員長を初め、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきましたことを心から感謝申し上げます。本日いただきましたご意見をもとにしまして、今後空間デザイン検討ワーキングにより検討を進めさせていただき、具体的な施設計画、コンセプト等をお示しできるようになった段階でまた有識者委員会を開催し、先生方のご意見をお伺いしたいと考えております。

県といたしましては、地域の歴史、文化を継承し、人々の心のよりどころとなるような本県にふさわしい公園を早期に整備できるよう国と連携しながらしっかり取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

8. 閉 会

【福島県土木部まちづくり推進課三瓶主任主査】

これをもちまして、平成30年度第1回福島県における復興祈念公園有 識者委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後 5時09分)